

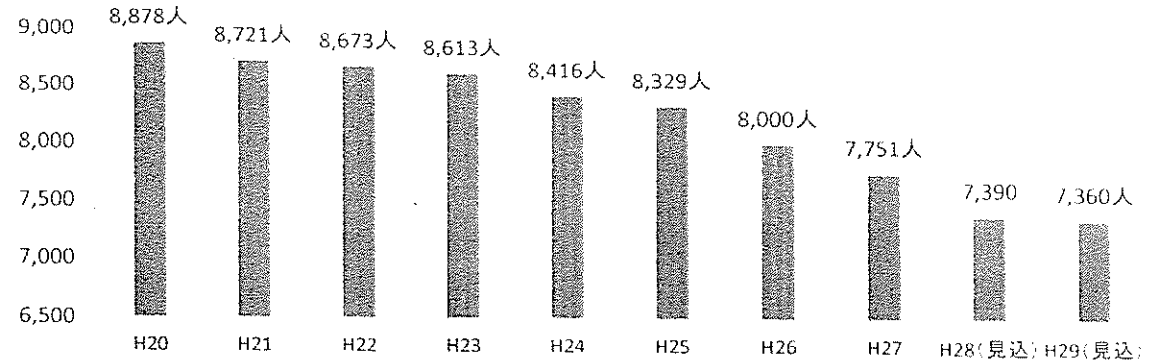
# 二宮町国民健康保険の状況

## 国民健康保険が抱える構造的な問題…

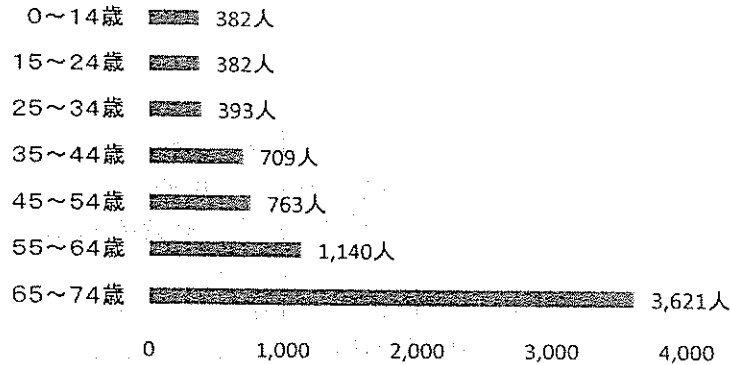
国民健康保険の被保険者数は、平成29年1月末日現在7,390人で、近年は毎年300人ほどの減少となっています。

これは、75歳を迎え後期高齢者医療制度へ移行することによるもので、今後もこの傾向が続く見通しとなっています。

被保険者数



被保険者の年齢構成



年齢構成をしてみると、65歳以上の被保険者は3,621人で全体の49.0%(半数)を占めています。

平成20年度は3,452人の38.9%だったので、被保険者の高齢化が進んでいることがわかります。今後もこの傾向はしばらく続くと予測されています。

高齢化が進むと医療機関にかかる可能性が増し、医療技術の進歩や高度化の影響から1人あたり医療費が増えていることが、二宮町に限ったことではなく、全国的にも同様の傾向であり国民健康保険が抱えている問題です。

## 増加する保険給付費と

### 減少する保険税収入…

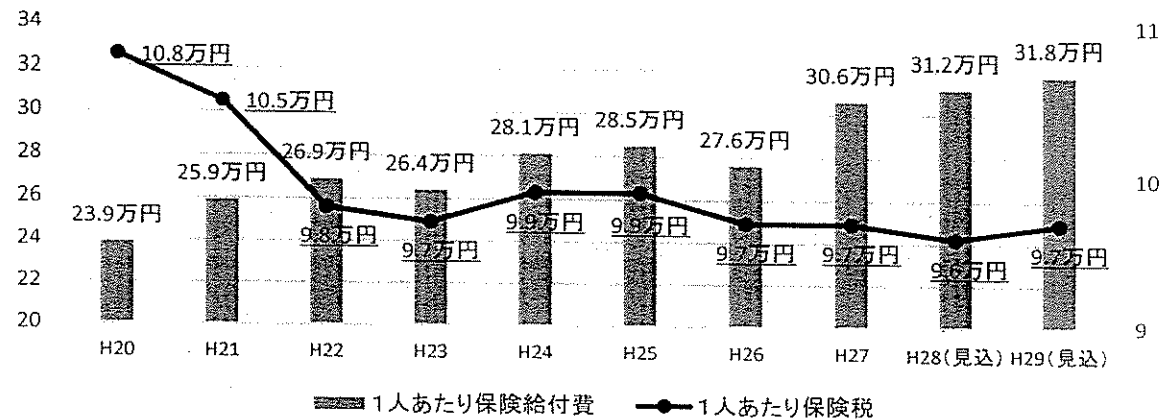
被保険者数の減少で保険税収入は減少していますが、保険給付費総額が減らないことで、歳入と歳出のバランスが保てず単年度収支は悪化しています。

赤字補填には、国民健康保険財政調整基金を活用し、保険給付費が高騰したことによる不足分については取崩して補い、繰越金が多かった年には積立てるなどしてまいりました。しかし、今年度の1億1,900万円の取崩しにより使い果たす見込みとなります。

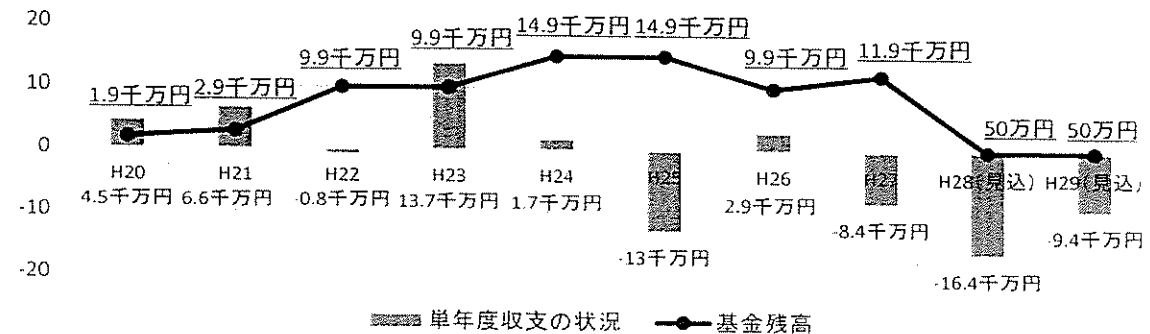
更に、財源不足を補うため県の事業を利用し9,400万円の貸付けを受ける予定としています。

国民健康保険の財源は、被保険者が負担する保険税と国や県からの補助金で賄われていますので、医療費が増えれば必然的に保険税で収支のバランスを保つ必要があります。

## 1人あたりの保険給付費と保険税

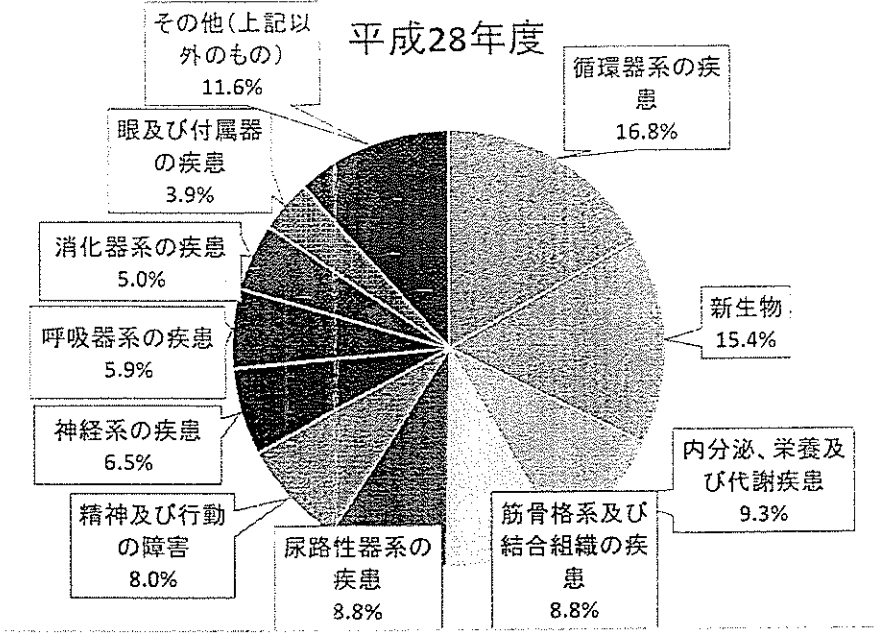
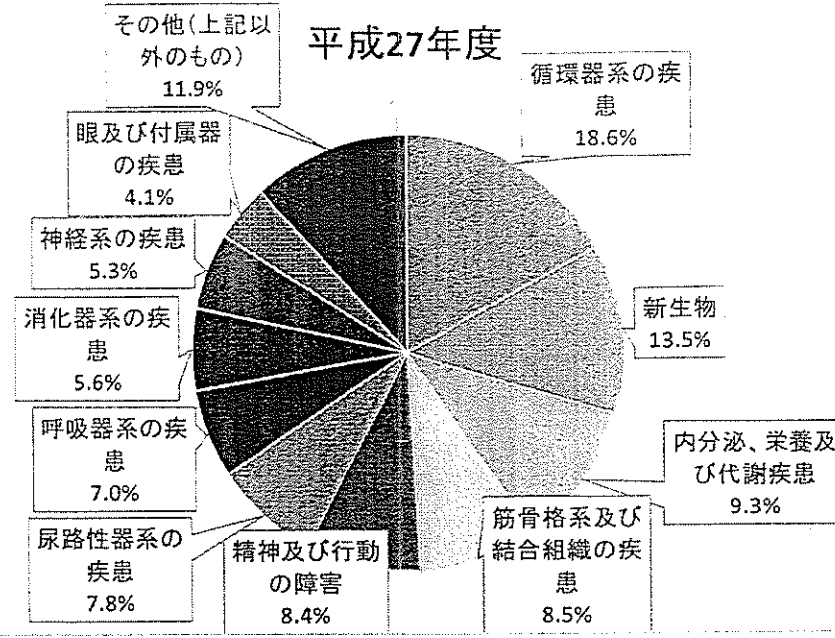
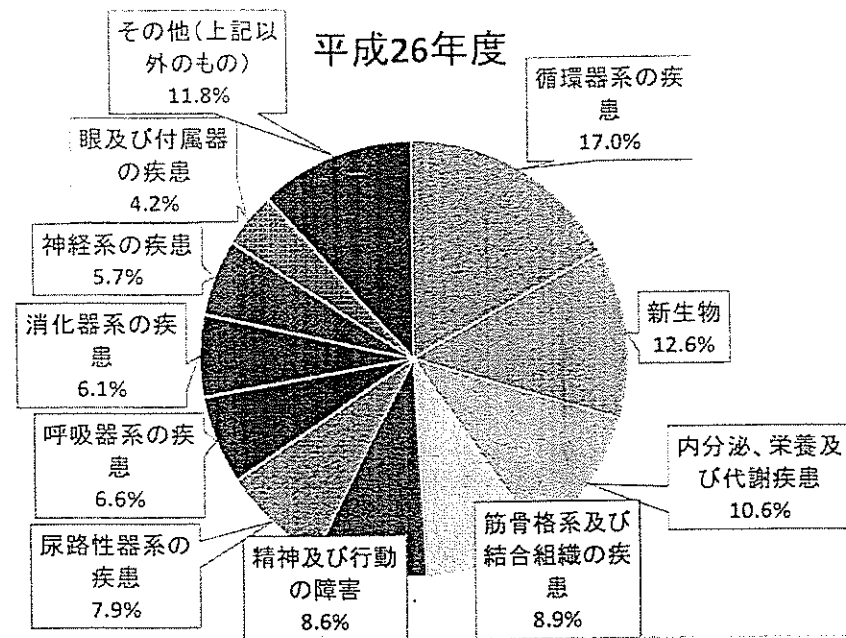


## 単年度収支と基金残高の状況



●今年度の財政状況を踏まえ、今後の見込で給付していく給付金の適正な確保に向けて対応するほか、引当金を引当限額以上を引当

疾患分類別医療費の状況について



疾患分類別医療費上位10項目	医療費	割合
1 高血圧性疾患(高血圧症)	146,045,570	6.3
2 腎不全(慢性腎不全【透析あり・なし】など)	145,123,620	9.3
3 糖尿病	135,680,900	5.8
4 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害(統合失調症)	125,392,430	5.4
5 その他の内分泌、栄養及び代謝障害(脂質異常症など)	104,393,490	5.0
6 その他の悪性新生物(食道がん、前立腺がん、膵臓がんなど)	91,974,000	4.0
7 その他の心疾患(不整脈、心臓弁膜症など)	87,641,630	3.8
8 その他の消化器系の疾患	72,435,460	3.1
9 その他の眼及び付属器の疾患	65,451,810	2.8
10 虚血性心疾患(狭心症など)	64,578,430	2.8
その他(上記以外の疾患)	1,282,111,230	51.7
総医療費	2,320,828,570	100.0
1か月あたり	193,402,381	

疾患分類別医療費上位10項目	医療費	割合
1 腎不全(慢性腎不全【透析あり・なし】など)	154,280,770	6.1
2 高血圧性疾患(高血圧症)	140,815,430	5.6
3 糖尿病	128,031,730	5.0
4 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害(統合失調症)	122,864,020	4.8
5 その他の心疾患(不整脈、心臓弁膜症など)	121,849,530	4.8
6 その他の悪性新生物(前立腺がん、食道がん、膵臓がんなど)	108,034,570	4.3
7 その他の内分泌、栄養及び代謝障害(脂質異常症など)	98,587,220	3.9
8 その他の消化器系の疾患	71,593,280	2.8
9 その他の呼吸器系の疾患	70,839,710	2.8
10 その他の眼及び付属器の疾患	67,385,790	2.7
その他(上記以外の疾患)	1,449,126,040	57.2
総医療費	2,533,408,090	100
1か月あたり	211,117,341	

疾患分類別医療費上位10項目	医療費	割合
1 腎不全(慢性腎不全【透析あり・なし】など)	116,261,710	7.1
2 高血圧性疾患(高血圧症)	86,938,970	5.3
3 糖尿病	83,588,330	5.1
4 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害(統合失調症)	79,872,170	4.9
5 その他の悪性新生物(前立腺がん、膀胱がん、膵臓がんなど)	76,939,300	4.7
6 その他の心疾患(不整脈など)	64,945,560	4
7 その他の内分泌、栄養及び代謝障害(脂質異常症など)	63,006,330	3.9
8 虚血性心疾患(狭心症、心筋梗塞など)	50,042,990	3.1
9 その他の神経系の疾患(一過性脳虚血発作など)	43,869,450	2.7
10 その他の眼及び付属器の疾患	43,842,130	2.7
その他(上記以外の疾患)	924,403,610	56.5
総医療費	1,633,710,550	100
1か月あたり	204,213,819	

高額医療費上位3項目	費用額	件数
1 その他の心疾患【心不全】	6,744,650	
2 その他循環器系の疾患【解離性大動脈瘤】	4,564,060	
3 その他の循環器系の疾患【胸部大動脈瘤】	3,122,860	
80万円以上の高額医療費	388,095,620	308
1か月あたり	32,341,302	26

高額医療費上位3項目	費用額	件数
1 その他循環器系の疾患【解離性大動脈瘤】	8,131,270	
2 脊椎障害(脊柱症含む)【脊椎変形】	7,411,840	
3 その他の心疾患【頻脈性不整脈】	6,373,540	
80万円以上の高額医療費	532,911,800	347
1か月あたり	44,409,317	29

高額医療費上位3項目	費用額	件数
1 脊椎障害(脊柱症含む)【脊柱後弯症】	5,040,070	
2 脊椎障害(脊柱症含む)【腰部脊柱管狭窄症】	4,599,100	
3 その他の心疾患【頻脈性不整脈】	4,151,740	
80万円以上の高額医療費	355,446,250	273
1か月あたり	44,430,781	34

※上記は4月～11月診療分の計

## 保険基盤安定繰入金の状況について

H26年度 保険税軽減分

	世帯数	軽減基準額
7割	969	47,848,150
5割	373	16,028,250
2割	521	9,029,200
合計	1,863	72,905,600
	(県:補助率3/4)	54,679,200
	(町:補助率1/4)	18,226,400

H26年度 保険者支援分

	一般被保険者数	支援率	保険者支援分
7割	1,312	0.12	14,117,305
5割	706	0.06	3,736,366
合計	2,018		17,853,671
	(国:補助率1/2)		8,926,835
	(県:補助率1/4)		4,463,417
	(町:補助率1/4)		4,463,419

繰入額
90,759,271

H27年度 保険税軽減分

	世帯数	軽減基準額
7割	953	46,895,450
5割	444	18,682,250
2割	564	9,330,400
合計	1,961	74,908,100
	(県:補助率3/4)	56,181,075
	(町:補助率1/4)	18,727,025

H27年度 保険者支援分

	一般被保険者数	支援率	保険者支援分
7割	1,290	0.15	20,189,961
5割	818	0.14	11,755,353
2割	1,047	0.13	13,812,800
合計	3,155		45,758,114
	(国:補助率1/2)		22,879,057
	(県:補助率1/4)		11,439,528
	(町:補助率1/4)		11,439,529

繰入額
120,666,214

H28年度 保険税軽減分

	世帯数	軽減基準額
7割	940	45,886,050
5割	431	18,550,000
2割	599	9,819,000
合計	1,970	74,255,050
	(県:補助率3/4)	55,691,287
	(町:補助率1/4)	18,563,763

H28年度 保険者支援分

	一般被保険者数	支援率	保険者支援分
7割	1,248	0.15	20,039,420
5割	813	0.14	11,980,507
2割	1,098	0.13	14,842,528
合計	3,159		46,862,455
	(国:補助率1/2)		23,431,227
	(県:補助率1/4)		11,715,613
	(町:補助率1/4)		11,715,615

繰入額
121,117,505

## 国民健康保険税の必要額と不足額

### 国民健康保険事業に要する費用

項目	29年度
保険給付費	2,339,344 千円
後期高齢者支援金等	399,763 千円
前期高齢者納付金等	1,460 千円
老人保健拠出金	17 千円
介護納付金	147,984 千円
共同事業拠出金	780,704 千円
保健事業費	31,786 千円
その他事業費(事務費、人件費を除く)	9,159 千円
合計	3,710,217 千円 ①

### 国保税以外の収入見込額

項目	29年度
国庫支出金	642,794 千円
療養給付費交付金	35,893 千円
前期高齢者交付金	1,057,531 千円
県支出金	246,838 千円
共同事業交付金	780,701 千円
一般会計繰入金(事務費、人件費を除く)	135,085 千円
その他の収入	4,007 千円
合計	2,902,849 千円 ②

### 国保税収入必要額

区分	29年度
国保税収入の必要額	807,368 千円 ③

※①国民健康保険事業に要する費用 - ②国保税以外の収入見込額

### 賦課総額

賦課総額は、実際に賦課・課税すべき税額です。(100%収納できた場合の税額)

区分	29年度
国保税の賦課総額	863,495 千円 ④

※③国保税収入の必要額 ÷ 予定収納率(93.5%)

### 各種税率による賦課総額

各種税率で課税した場合の賦課総額です。

区分	29年度(現行)	29年度(10%増)
国保税の賦課総額	722,306 千円	798,003 千円 ⑤
1人あたりの額	98 千円	108 千円

### 国保税賦課総額の不足額

区分	29年度(現行)	29年度(10%増)
国保税賦課総額の不足額	▲ 141,189 千円	▲ 65,492 千円
1人あたりの額	▲ 19 千円	▲ 9 千円

※⑤各種税率による賦課総額 - ④賦課総額

### 改正税率の設定

国保税賦課総額が1億4,118万9千円(1人あたり1万9千円)不足する見込みから、この不足額を補うための税率改正が必要となります。上記は、この不足分を平成29年度(現年分)賦課総額で補うこととした場合の状況となります。

## 保険税率の改正について

### 1. 現行

	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分 ※1	5.8 %	8.0 %	24,000 円	22,000 円
支援金分 ※2	1.8 %	-	5,000 円	4,000 円
介護分 ※3	1.8 %	-	14,000 円	-



1世帯あたり	神奈川県下	県内町村
159,356 円	21/33位	13/14位

### 2. 改正(案) ※平成29年4月1日から

	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	6.2 %	8.0 %	24,000 円	26,000 円
支援金分	2.0 %	-	8,000 円	7,000 円
介護分	2.0 %	-	16,000 円	-

1世帯あたり
173,659 円

### 3. 現行と改正(案)の差

	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	0.4 %	0.0 %	0 円	4,000 円
支援金分	0.2 %	-	3,000 円	3,000 円
介護分	0.2 %	-	2,000 円	-

1世帯あたり
14,303 円

※1 医療分とは、事業に要する費用(大部分は保険給付費)に充てるために徴収している。

※2 支援金分とは、0歳から74歳までのすべての世代が後期高齢者医療制度を支える仕組みで平成20年度から徴収している。  
(公費:約5割、保険料:約1割、現役世代の支援:約4割)

※3 介護分とは、40歳以上64歳までの被保険者が、介護保険制度の運営に対して負担するもので平成12年度から徴収している。

★収入金額は概ねの目安金額です。

### 計算例(1) 高齢者(65歳から74歳)1人世帯で年金収入のみ

年金収入	153万円以下 (所得33万円以下)
固定資産税	5万円

改正前	改正後
20,500円	23,500円

3,000円  
14.6%増

※65歳以上のため介護保険分が課税されません。また、所得が33万円以下のため、均等割額と平等割額が7割軽減されます。

### 計算例(2) 夫婦(40歳から64歳)2人世帯で給与収入のみ

給与収入	約311万円 (所得200万円)
固定資産税	なし

改正前	改正後
300,000円	333,000円

33,000円  
11.0%増

※夫婦は40歳から64歳であるため介護保険分が課税されます。また、所得が軽減判定基準を超えているため、均等割額と平等割額の軽減がありません。

### 計算例(3) 夫婦(40歳から64歳)2人と子ども2人の世帯で給与収入のみ

給与収入	約567万円 (所得400万円)
固定資産税	なし

改正前	改正後
546,000円	601,000円

55,000円  
10.1%増

※夫婦は40歳から64歳であるため介護保険分が課税されます。また、所得が軽減判定基準を超えているため、均等割額と平等割額の軽減がありません。